

短期入所生活介護 なぎさの里 利用料金表①(令和6年8月1日より)

(併設型ユニット型短期入所生活介護(Ⅰ)ユニット型個室)

		介護サービス費	夜勤職員配置加算(Ⅳ)	サービス提供体制加算(Ⅰ)	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	送迎加算(片道)	療養食加算(該当者のみ)※1	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)※2	食費	居住費	1日あたりの合計金額
第1段階 老齢福祉年金受給者 生活保護受給者	要介護1	704	20	22	10(月額)	184	24	106~135	300	880	2,057円 ~ 2,298円
	要介護2	772	20	22	10(月額)	184	24	115~144	300	880	2,135円 ~ 2,376円
	要介護3	847	20	22	10(月額)	184	24	126~155	300	880	2,223円 ~ 2,464円
	要介護4	918	20	22	10(月額)	184	24	136~165	300	880	2,305円 ~ 2,546円
	要介護5	987	20	22	10(月額)	184	24	145~175	300	880	2,385円 ~ 2,627円
第2段階 市町村民税非課税 課税年金+非課税年金 合計所得年額80万円以下	要介護1	704	20	22	10(月額)	184	24	106~135	600	880	2,357円 ~ 2,598円
	要介護2	772	20	22	10(月額)	184	24	115~144	600	880	2,435円 ~ 2,676円
	要介護3	847	20	22	10(月額)	184	24	126~155	600	880	2,523円 ~ 2,764円
	要介護4	918	20	22	10(月額)	184	24	136~165	600	880	2,605円 ~ 2,846円
	要介護5	987	20	22	10(月額)	184	24	145~175	600	880	2,685円 ~ 2,927円
第3段階① 市町村民税非課税 課税年金+非課税年金 合計所得年額 80万円以上120万円以下	要介護1	704	20	22	10(月額)	184	24	106~135	1,000	1,370	3,247円 ~ 3,488円
	要介護2	772	20	22	10(月額)	184	24	115~144	1,000	1,370	3,325円 ~ 3,566円
	要介護3	847	20	22	10(月額)	184	24	126~155	1,000	1,370	3,413円 ~ 3,654円
	要介護4	918	20	22	10(月額)	184	24	136~165	1,000	1,370	3,495円 ~ 3,736円
	要介護5	987	20	22	10(月額)	184	24	145~175	1,000	1,370	3,575円 ~ 3,817円
第3段階② 市町村民税非課税 課税年金+非課税年金 合計所得年額120万円以上	要介護1	704	20	22	10(月額)	184	24	106~135	1,300	1,370	3,547円 ~ 3,788円
	要介護2	772	20	22	10(月額)	184	24	115~144	1,300	1,370	3,625円 ~ 3,866円
	要介護3	847	20	22	10(月額)	184	24	126~155	1,300	1,370	3,713円 ~ 3,954円
	要介護4	918	20	22	10(月額)	184	24	136~165	1,300	1,370	3,795円 ~ 4,036円
	要介護5	987	20	22	10(月額)	184	24	145~175	1,300	1,370	3,875円 ~ 4,117円

※1 療養食加算は1食につき8単位で ※1 療養食加算は1食につき8単位で3食提供で最大24単位となります。

※2 介護職員等処遇改善加算=総単位数(介護サービス費+夜勤職員配置加算+サービス提供体制強化加算+生産性向上推進体制加算+送迎加算+療養食加算)×14.0%

※送迎加算、療養食加算は該当者のみとなります。また、どちらか一方のみ該当する方につきましては、ご案内時に詳しく説明させていただきます。

※連続して30日を超えてご利用された場合、31日目より1日につき、介護サービス費が-30単位となります。

※連続して60日を変えてご利用された場合、61日目より介護サービス費が変更となります。

要介護1:670単位、要介護2:740単位、要介護3:815単位、要介護4:886単位、要介護5:955単位

※介護サービス費合計(円)=総単位数×10.17-総単位数×10.17×90% 新潟市が地域区分(7級地)該当により、1単位=10.17円として計算します。

短期入所生活介護 なぎさの里 利用料金表②(令和6年8月1日より)

(併設型ユニット型短期入所生活介護(I)ユニット型個室)

		介護サービス費	夜勤職員配置加算(IV)	サービス提供体制加算(I)	生産性向上推進体制加算(II)	送迎加算(片道)	療養食加算(該当者のみ)※1	介護職員等処遇改善加算(I)※2	食費※3	居住費※4	1日あたりの合計金額
第4段階 第1～3段階以外の方 1割負担	要介護1	704	20	22	10(月額)	184	24	106～135	1,740	2,610	5,227円～5,468円
	要介護2	772	20	22	10(月額)	184	24	115～144	1,740	2,610	5,305円～5,546円
	要介護3	847	20	22	10(月額)	184	24	126～155	1,740	2,610	5,393円～5,634円
	要介護4	918	20	22	10(月額)	184	24	136～165	1,740	2,610	5,475円～5,716円
	要介護5	987	20	22	10(月額)	184	24	145～175	1,740	2,610	5,555円～5,797円
第4段階 第1～3段階以外の方 2割負担 ※5	要介護1	704	20	22	10(月額)	184	24	106～135	1,740	2,610	6,104円～6,586円
	要介護2	772	20	22	10(月額)	184	24	115～144	1,740	2,610	6,260円～6,742円
	要介護3	847	20	22	10(月額)	184	24	126～155	1,740	2,610	6,435円～6,917円
	要介護4	918	20	22	10(月額)	184	24	136～165	1,740	2,610	6,600円～7,082円
	要介護5	987	20	22	10(月額)	184	24	145～175	1,740	2,610	6,759円～7,243円
第4段階 第1～3段階以外の方 3割負担 ※6	要介護1	704	20	22	10(月額)	184	24	106～135	1,740	2,610	6,980円～7,703円
	要介護2	772	20	22	10(月額)	184	24	115～144	1,740	2,610	7,215円～7,938円
	要介護3	847	20	22	10(月額)	184	24	126～155	1,740	2,610	7,478円～8,201円
	要介護4	918	20	22	10(月額)	184	24	136～165	1,740	2,610	7,725円～8,448円
	要介護5	987	20	22	10(月額)	184	24	145～175	1,740	2,610	7,963円～8,689円

※1 療養食加算は1食につき8単位で3食提供で最大24単位となります。

※2 介護職員等処遇改善加算＝総単位数(介護サービス費＋夜勤職員配置加算＋サービス提供体制強化加算＋生産性向上推進体制加算＋送迎加算＋療養食加算)×送迎加算、療養食加算は該当者のみとなります。また、どちらか一方のみ該当する方につきましては、ご案内時に詳しく説明させていただきます。

※3 内訳 朝食530円 昼食590円 夕食620円

※4 居住費2,940円から法人単独減免で330円減額

※5 本人の合計所得金額が160万円以上で、同一世帯の65歳以上の人の年金収入とその他の合計所得金額が2人以上世帯で346万円以上463万円未満、単身世帯で280万円以上340万円未満の場合は、利用者負担が2割となります。

※6 本人の合計所得金額が220万円以上で、同一世帯の65歳以上の人の年金収入とその他の合計所得金額が2人以上世帯で463万円以上、単身世帯で340万円以上の場合は、利用者負担が3割となります。

※連続して30日を超えてご利用された場合、31日目より1日につき、介護サービス費が-30単位となります。

※連続して60日を変えてご利用された場合、61日目より介護サービス費が変更となります。

要介護1:670単位、要介護2:740単位、要介護3:815単位、要介護4:886単位、要介護5:955単位

※介護サービス費合計(円)＝総単位数×10.17－総単位数×10.17×90% 新潟市が地域区分(7級地)該当により、1単位＝10.17円として計算します。